CBD/COP10に向けた科学的基盤の強化及び持続的利用等にかかる合意形成のための国際会議開催

(1) 事業の概要

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が我が国で平成22年 10月に開催される予定であり、また当該年の2010年は「国際生物多様性 年」にもあたる国際的に重要な節目の年とされている。

COP10の議題には、2010年目標の達成評価と新・目標の策定、遺伝 資源へのアクセスと利益配分、気候変動と生物多様性、ビジネスと生物多様性、 科学的基盤の強化など多様な項目が含まれており、我が国は国際的な議論の進 展と取りまとめに向け、ホスト国としてのリーダーシップ発揮を求められてい る。

これらの主要議題に関連して、我が国は特に自然資源の持続的利用や科学的 基盤の強化に関する国際連携・協力等について、環境省の主導による新たなイニシアティブを構築していくこととしている。

この準備を進める上で、COP10に向け、各国及び条約事務局など国際機関等との協力のもとに科学的基盤の強化及び持続的利用等にかかる合意形成を推進するための国際会合を開催するものである。

(2)事業計画

2009年上半期

- ・関係機関・関係国政府との調整
- 下半期 ・生物多様性保全の持続的な利用、科学的基盤の強 化と地球規模生物多様性モニタリング等に関する 国際会合の開催
- (3)事業実施主体 環境省
- (4)予算額 98百万円

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)に向けた 科学的基盤の強化及び持続的利用等にかかる合意形成のための国際会議開催

